

環境政策 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な自然的環境資源に恵まれた地域です。こうした緑と水のつながりを充実させるために、その保全・創出・育成に取り組み、緑と水のネットワークを市域全体に広げ、豊かな水辺や健全な水循環が保たれ、快適な生活空間が広がり、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざします。また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に取り組み、生物多様性の保全に努め、身近に生き物とふれあえる機会の創出に努めます。

また、人口増加や都市の成長が当面続くと見込まれる本市で、良好な都市アメニティが得られ快適に暮らせるよう、優れた都市景観の形成や歴史的文化的遺産の保全・活用などを図ります。

環境要素		環境要素の目標
緑		緑の保全・創出・育成が進められ、緑のネットワークが市域全体に広がり、良好な環境と安らぎが得られること
環境項目	環境項目の目標	指標
樹林地	樹林地が保全されていること	<input type="checkbox"/> 施策による緑地の保全面積 (法・条例等により保全されている緑地面積)
農地	農地が保全されていること	<input type="checkbox"/> 施策による農地の保全面積 (農業振興地域農用地区域内農地、生産緑地地区内農地等)
緑化地	公共施設、道路等の緑化が進み、適切に管理されていること	<input type="checkbox"/> 緑化地面積(市街地における緑化地創出面積)
公園緑地	大規模公園や身近な公園の整備が進められ、適切に管理されていること	<input type="checkbox"/> 公園緑地面積(都市公園等の整備面積) <input type="checkbox"/> 市民植樹運動累計植樹本数
その他の緑地	緑と水のネットワークが市内全域に広がるように緑地が保全・創出・育成され活用されていること	
環境要素		環境要素の目標
水循環		健全な水循環が保たれていること
環境項目	環境項目の目標	指標
水量・涵養	河川や湧水で四季を通じて生物が生息生育できる水量が確保され、健全な水循環が保全・回復されていること	<input type="checkbox"/> 透水性舗装道路面積 <input type="checkbox"/> 湧水地周辺整備数 <input type="checkbox"/> 河川流量 <input type="checkbox"/> 下水の高度処理普及率 <input type="checkbox"/> 市民一人一日当たりの生活用水使用量
環境要素		環境要素の目標
水辺		豊かな水辺が保たれて、良好な環境と安らぎが得られること
環境項目	環境項目の目標	指標
水辺	豊かな水辺が保たれて、人を含む生物が自然の恵みを楽しむことができること	<input type="checkbox"/> 環境整備延長 <input type="checkbox"/> 河川流量
環境要素		環境要素の目標
生物		市域に生息生育する生物とその生息生育地が保全され、生物多様性が確保され、身近な生き物とのふれあいが得られること
環境項目	環境項目の目標	指標
植物	生物多様性に資するため、市域に現存する植物とその生育地が保全・創出されていること	<input type="checkbox"/> 自然観察会等実施状況 <input type="checkbox"/> 市内の動植物等確認種数

動物	生物多様性に資するため、市域に現存する動物とその生息地が保全されていること	□保安全管理計画作成地区数
----	---------------------------------------	---------------

環境要素		環境要素の目標
都市アメニティ 良好な生活環境が得られ、快適に暮らせること		
環境項目	環境項目の目標	指標
都市景観	地域の地形や文化に配慮し、川崎らしい美しさや個性のある、優れた景観が形成されていること	□景観計画特定地区数 □都市景観形成地区数
利用者に優しい公共施設	子どもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること	□バリアフリー導入施設数
歴史的文化的遺産	文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全・活用されていること	□指定文化財等件数
オープンスペース	市街地に広場やゆとりある空間が適切に配置されていること	□公園緑地面積（都市公園等の整備面積）
レクリエーション施設	市街地にレクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること	□レクリエーション施設の数

総合的な評価に用いる指標

施策の方向	指標	総合的な評価に用いるもの
Ⅲ-1 緑の保全・創出・育成	施策による緑地の保全面積（法・条例等により保全されている面積）	○
	施策による農地の保全面積（農業振興地域農用地区域内農地、生産緑地地区内農地等）	○
	緑化地面積（市街地における緑化地創出面積）	○
	公園緑地面積（都市公園等の整備面積）	○
	市民植樹運動による累計植樹本数	
Ⅲ-2 健全な水循環の確保	透水性舗装道路面積	
	湧水地周辺整備数	○
	河川流量	○
	下水の高度処理普及率	
	環境整備延長	○
Ⅲ-3 生物多様性の保全	市民一人一日当たりの生活用水使用量	○
	自然観察会等実施状況	○
	市内の動植物等確認種数	○
Ⅲ-4 都市アメニティの増進	保安全管理計画作成地区数	○
	景観計画特定地区数	○
	都市景観形成地区数	○
	バリアフリー導入施設数	○
	指定文化財等件数	○
	公園緑地面積（都市公園等の整備面積）（再掲）	
レクリエーション施設の数		

施策の方向 III-1 緑の保全・創出・育成

指標	目標・現状・指標がめざす方向
施策による緑地の保全面積 (法・条例等により保全されている面積)	【目標】2027年度までに300ha(※1) 【基準年度】241ha(2016年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
施策による農地の保全面積 (農業振興地域農用地区域内農地、生産緑地地区内農地等)	【目標】2027年度までに343ha(※1) 【基準年度】368ha(2016年度) 【指標がめざす方向】現状維持
緑化地面積 (市街地における緑化地創出面積)	【目標】2027年度までに362ha(※1) 【基準年度】357ha(2016年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
公園緑地面積 (都市公園等(※2)の整備面積)	【目標】2027年度までに830ha(※1) 【基準年度】776ha(2016年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
市民植樹運動による累計植樹本数	【目標】2027年度までに150万本以上(※1) 【基準年度】80万本(2016年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い

※1 2018年3月策定の「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

※2 都市公園等：都市公園、臨海公園等

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：施策による緑地の保全面積 ・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は計243ha(対前年度：増加、対基準値：少ない)	2*	3
■指標：施策による農地の保全面積 ・農業振興地域農用地区域内農地や生産緑地地区内農地等は計364ha(対前年度：1ha減少、対基準値：同値)	2.5*	
■指標：緑化地面積 ・市街地における緑化地面積は計361ha(対前年度：1ha増加、対基準値：多い)	5*	
■指標：公園緑地面積 ・都市公園や臨海公園等の整備面積は計785ha(対前年度：3ha増加、対基準値：少ない)	2*	
■指標：市民植樹運動による累計植樹本数 ・市民植樹運動による累計植樹本数は約94万9千本(対前年度：約7万7千本増加、対基準値：多い)	5	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現 状

■施策による緑地の保全面積

緑地の目標である300haに対し、2018年度末の法律、条例等の施策により保全されている緑地面積は約243haです。

法律、条例等の施策により保全されている主な緑地は、次のとおりです。

- ・特別緑地保全地区は77か所、130.2haで、1.9haの増加
- ・緑の保全地域は34か所、31.2haで、前年度から増減なし
- ・緑地保全協定は120か所、70.56haで、前年度に比べ3か所減少、1.62haの減少
- ・保存樹林は、35か所4.5haで、前年度から増減なし
- ・ふれあいの森は、11か所5.1haで、前年度から増減なし
- ・保安林は、4か所、1.0haで前年度から増減なし

保全施策がされている緑地面積の推移

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
施策による緑地の保全面積 ※特別緑地保全地区、緑の保全地域等、法・条例等により保全されている緑地面積	212	218	223	229	232	236	241	242	243

■施策による農地の保全面積

農地は、都市の貴重な空間、オープンスペースとなっており、ふるさとの景観として人の心をなごませるなど、多面的な役割を果たしています。

農地の目標である343haに対し、農業振興地域*農用地区域内農地は82.9ha、生産緑地地区内農地は273haです。この他、市民農園等が10.1haとなっています。

農地の保全面積の推移

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
農地面積	406	402	399	397	388	384	381	368	365	364

■緑化地面積

緑の活動団体は、町内会、商店会、学校、サークルなどで、公開性の高い場所に植樹、花壇づくり、プランター等により緑化を行い、年間を通じて維持管理を行う団体や、下草刈り等の緑地保全活動を行っている5人以上の団体です。2018年度は、公益財団法人川崎市公園緑地協会から208団体に助成金が交付されました。

2001年9月に川崎市環境保全審議会から、「緑化推進重点地区*の設定について」の答申を受け9地区が緑化推進重点地区候補として選定されました。このうち、直ちに施策を推進すべき川崎駅周辺、小杉、新百合丘の3地区について、地域の住民や企業等とともに、2003年4月に「緑化推進重点地区計画」を策定し、次いで2008年3月に溝口駅周辺地区、2011年3月に宮前平・鷺沼駅周辺地区及び登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の2地区で計画を策定、2014年3月には新川崎・鹿島田駅周辺地区で計画を策定しました。残る候補地であった川崎殿町・大師河原地区、浜川崎地区の2地区については統合のうえ、さらに産業道路から海側部分全体を取り込み、2016年3月に川崎臨海地区緑化推進重点地区として指定し、重点的に緑化を進めていきます。

市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の指定と活動支援を行っています。グランフォーラム宮崎台桜の邸、土橋地区をはじめとして、2018年度までに26地区を指定しています。

道路緑化では、街路樹は、累計で408路線、総延長約229.2km、41,322本になっています。また、グリーンベルトは、累計で160,329㎡、1,022,177株になっています。

2018年度事業所緑化は、65事業所で緑化協定*を締結しており、約151haの緑化地を創出し、緑化率は全体で当初の目標でもある10%を達成しています。

街路樹、グリーンベルトの推移

年度	街路樹						グリーンベルト	
	路線数		植栽延長 (km)		本数		植栽面積 (㎡)	
	増	累計	単年	累計	単年増	累計	単年増	累計
2010	2	407	約0.6	約227.8	114	41,042	391	157,823
2011	0	407	約0.1	約227.9	14	41,056	0	157,823
2012	1	408	約0.2	約228.1	57	41,113	27	157,995
2013	0	408	約0.6	約228.7	36	41,149	1,084	159,079
2014	0	408	約0.3	約229.4	108	41,257	817	159,896
2015	0	408	0	約229.0	47	41,304	106	160,002
2016	0	408	0.2	約229.2	15	41,319	113	160,115
2017	0	408	0	約229.2	3	41,322	200	160,315
2018	0	408	0	約229.2	0	41,322	14	160,329

■公園緑地面積

公園緑地の目標である830haに対し、2018年度末現在の公園緑地（都市公園及び市営公園）は、臨海公園と合わせると785haとなりました。市民1人あたりでは、5.16m²となっています。

年度別の推移をみると、総合的な整備面積は漸増しているものの、人口も漸増していることから市民1人当たりの公園緑地面積は近年横ばい傾向にあります。

種別・年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
総面積	716	741	754	756	766	768	776	776	782	785
1人当たり面積 (m ²)	5.06	5.19	5.26	5.24	5.27	5.23	5.25	5.20	5.19	5.16

※全公園緑地には、都市公園のほか市営公園を含んでいます。

都市公園法にいう都市公園は611.71haとなり、市民1人当たりの面積は4.02m²となります。この1人当たり面積を区別でみると、麻生区が7.95m²と最も多く、幸区が2.32m²と最も少なくなっています。

都市公園緑地面積及び市民1人当たりの面積の推移

種別・年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
都市公園	総面積	518.31	540.27	548.72	554.12	561.27	566.53	574.19	578.04	610.59	611.71
	1人当たり面積 (m ²)	3.67	3.79	3.83	3.85	3.86	3.87	3.89	3.88	4.06	4.02

大都市の1人当たりの都市公園面積では、神戸市が最も広く17.2m²、岡山市が15.2m²とつづき、大阪市は3.5m²となっています。

大都市1人当り都市公園面積の比較（2016年度末）

都市	川崎市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
面積	3.9	12.7	14.2	5.1	9.3	4.9	4.6	10.0	6.2	8.0
都市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
面積	6.9	4.4	3.5	8.4	17.2	15.2	7.6	12.3	8.7	9.5

■市民植樹運動による累計植樹本数

市民緑化運動として「100万本植樹事業」を推進し、市民・事業者主体の森づくりとして2024年度までに100万本の植樹を目指しています。

多様な主体による緑化の取組により、2019年3月末までに約94万9千本の樹木が植樹されました。

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
累計植樹本数 (単位：万本)	96	152	314	476	612	798	809	872	949

■その他の緑地

その他の緑地としては河川の水面、河川敷等がありその面積は約755haとなっています。

主なものとして多摩川河川敷には、野球場、サッカー場、マラソンコースなどのスポーツ施設のほか、せせらぎと親子広場等の休養施設も整備されており、多くの市民に憩いの場として利用されています。また、自然の草地や水辺があり、数多くの野鳥、昆虫、魚類などが確認されており、人と自然が共存する貴重な場所となっています。

施策の方向 III-2 健全な水循環の確保

指標	目標・現状・指標がめざす方向
透水性舗装道路面積	【基準年度】 385,003 m ² (2009年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
湧水地周辺整備数	【基準年度】 8か所 (2009年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
河川流量	【目標】 現状の流量を維持すること 【基準年度】 多摩川本川：15.96～21.21 m ³ /秒 (2009年度) 【指標がめざす方向】 現状維持
下水の高度処理普及率	【基準年度】 高度処理普及率：19.6% (2009年度) 【指標がめざす方向】 高いほうが良い
環境整備延長	【基準年度】 市内河川の親水整備延長：10,773m (2009年度) 【指標がめざす方向】 多いほうが良い
市民一人一日当たりの生活用水使用量	【基準年度】 市民一人一日当たりの生活用水使用量：237L、生活用水料金調定水量：122,559,827 m ³ (2009年度) 【指標がめざす方向】 節水

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：透水性舗装道路面積 ・面積 2,528m ² を整備。透水性舗装の歩道は施工総面積 461,063m ² (対前年度：2,528m ² 増加、対基準年度：多い)	5	5
■指標：湧水地周辺整備数 ・湧水地整備累計 9か所 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4.5*	
■指標：河川流量 ・多摩川本川の平均流量は 15.21～21.81m ³ /秒 (平均 18.85m ³ /秒) (対前年度：平均 2.36m ³ /秒増加、対基準年度：多い)	5*	
■指標：下水の高度処理普及率 ・34.5% (対前年度：7.5%増加、対基準年度：高い)	5	
■指標：環境整備延長 ・12,750m (対前年度：28m増加、対基準年度：多い)	5*	
■指標：市民一人一日当たりの生活用水使用量 ・235 リットル (対前年度：1リットル減少、対基準年度：少ない)	5*	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現 状

■透水性舗装*道路面積

透水性舗装は、道路の新設や拡幅、交通安全対策による歩道設置や歩道の改築により、整備を実施しています。

■湧水池周辺整備数

2003年度、2004年度に行った多摩川・鶴見川水系の湧水地調査結果を基に湧水地が確認された多摩川水系 199箇所、鶴見川水系 252箇所の同じ箇所について、2012年度、2013年度に現況

把握を行いました。その結果、枯渇等により多摩川水系では 30 箇所、鶴見川水系では 32 箇所減少しておりました。また、ほとんどが毎分 20L 以下のいわゆる「しぼり水」であり、雨水のかん養が減少していることが解ります。

■河川流量

●多摩川（多摩川原橋（都内）、多摩水道橋、二子橋、調布取水堰（上））

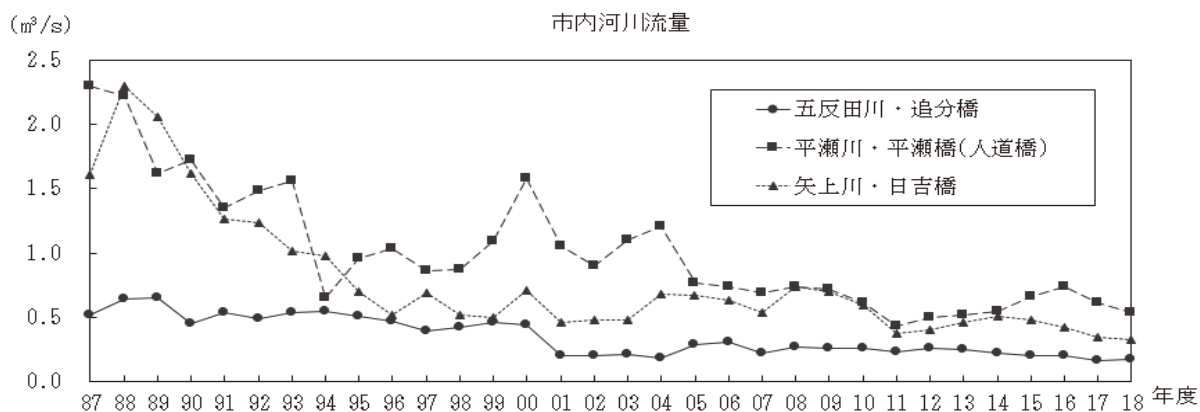
平均流量は 15.21～21.81m³/秒（平均 18.85m³/秒）で、前年度（16.49m³/秒）に比べて平均 2.36m³/秒増加し、基準年度の 15.96～21.21m³/秒（平均 18.45m³/秒）に比べて平均 0.40m³/秒増加しています。（国土交通省調査による）

●鶴見川（亀の子橋（横浜市内））

平均流量は 6.62m³/秒で、前年度（6.73m³/秒）に比べて 0.11m³/秒減少し、2009 年度（6.24m³/秒）に比べて 0.38m³/秒増加しました。（国土交通省調査による）

●市内河川（矢上川、平瀬川、五反田川）：

下水道普及に伴う浄化槽の廃止や近年の宅地化等土地利用状況の変化に伴う雨水浸透機能の低下等により、流量は年々減少傾向にあります。



河川流量測定結果

測定点		流量: 年平均値(m ³ /s)						
		2009年 (基準年)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
多摩川水系	本川	多摩川原橋※	18.57	17.44	17.69	15.34	14.27	19.31
		多摩水道橋※	15.96	19.75	18.27	17.40	13.78	15.21
		二子橋 ※	18.04	20.81	21.24	22.05	18.00	19.06
		調布取水堰※	21.21	25.51	24.42	26.00	19.89	21.81
	二ヶ領用水	本川・堰前橋	0.67	0.69	0.87	0.75	0.74	0.72
		宿河原線・出会い橋	0.32	0.26	0.30	0.20	0.24	0.27
		円筒分水・下流今井仲橋	0.28	0.19	0.22	0.24	0.26	0.23
	三沢川・一の橋	0.67	1.01	0.78	1.05	0.87	0.18	
	平瀬川・平瀬橋(人道橋)	0.72	0.55	0.66	0.74	0.61	0.54	
	五反田川・追分橋	0.26	0.22	0.20	0.20	0.16	0.17	
鶴見川水系		片平川・片平橋下	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.05
		麻生川・耕地橋	0.67	0.83	0.83	0.75	0.72	0.70
		真福寺川・水車橋前	0.05	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04
		矢上川・矢上川橋※	3.20	3.00	2.12	3.65	3.90	4.44
		有馬川・五月橋	0.13	0.12	0.10	0.09	0.08	0.09
	渋川・渋川橋	0.23	0.16	0.13	0.15	0.16	0.15	

備考 ※は国土交通省測定

■下水の高度処理普及率

「東京湾流域別下水道整備総合計画」に基づき、関係自治体が連携して高度処理施設の導入を進めています。入江崎水処理センター西系施設については、2011年度に1/2施設が高度処理運転を開始し、2018年度末には2/2施設が稼働したことにより、高度処理化が完了しました。2018年度末における高度処理普及率は34.5%となっています。

■環境整備延長

●多摩川：

オープンスペースが広がり、アクセスも可能な自然の水辺が残され、レクリエーションやスポーツ、釣り等、市民の憩いの場となっています。また、上流から河口部まで様々な魚や植物、鳥などが生息しています。

●市内河川：

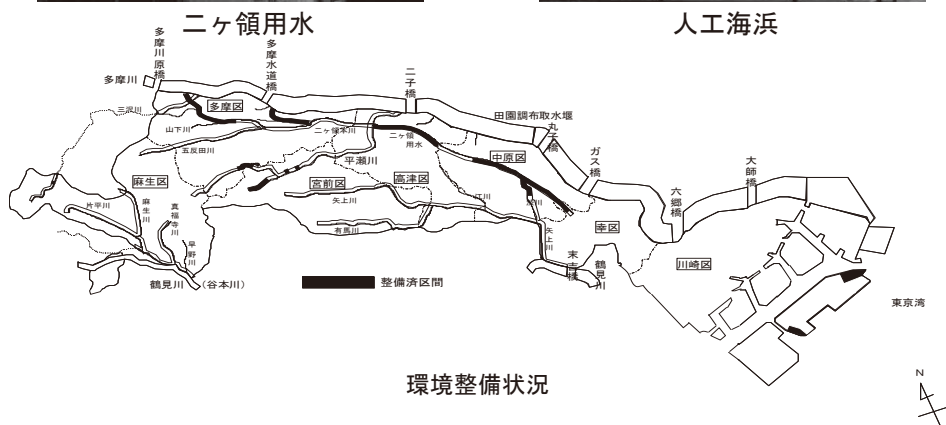
治水対策で護岸や河床等の改修・整備が進み、自然護岸はほとんど残されていません。このため、二ヶ領用水総合基本計画*（2013年策定）等に基づき、親水護岸の整備、川沿いの緑化、水深や流速に配慮した河川敷の整備など、多様な生物が生息できる河川構造の導入等を図っています。

2018年度末現在、市内河川の環境整備延長は12,750mとなっています。

また、市民生活に密着した魅力ある水辺空間の創出を目指し、急激な都市化によって損なわれた水辺空間である江川に等々力水処理センターの高度処理水を活用した全長2,400mのせせらぎ水路と緑道が2003年5月に5年の歳月をかけて完成しました。

●海域：

これまで、川崎港は京浜工業地帯の中核を成す工業港として主に産業の利用に供されていたことから、臨海部は市民から遠い存在となっていました。このため、市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生を目指し、海と親しめる公園等の整備を進め、約32haの臨海公園（2,513mの水際線延長）を有しています。なお、2008年4月には、約50年ぶりに川崎に復活した人工海浜を有する東扇島東公園が完成しました。



■市民一人一日当たり生活用水使用量

市民一人一日当たり水使用量は、1995年度をピークに減少傾向が続き、近年は横ばい傾向となっています。2018年度は235リットルと前年比で0.4%減少となり、2009年度比においては0.8%の減少となりました。

【年度別 生活水の一人一日当たり水使用量】

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
使用量 (L/日/人)	237	238	235	237	235	234	235	235	236	235

施策の方向 III-3 生物多様性の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向
自然観察会等実施状況	【基準年度】生田緑地観察会：年36回開催 ほか（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
市内の動植物等確認種数	【基準年度】植物：1,451種、鳥類：166種以上 ほか（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
保安全管理計画作成地区数	【基準年度】17地区（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：自然観察会等実施状況 ・生田緑地観察会ほか：147回開催（対前年度：4回増加、対基準年度：多い）	5*	5
■指標：市内の動植物等確認種数 ・植物：1,353種、鳥類：210種、哺乳類：18種、両生類・爬虫類：22種 ※調査方法の変更のため、今年度は評価しない	—	
■指標：保安全管理計画作成地区数 ・高石特別緑地保全地区など30地区の保安全管理計画を策定 （対前年度：1地区増加、対基準年度：多い）	5*	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現 状

■自然観察会等実施状況

植物や昆虫、野鳥等の観察会を年147回開催しました。

・夏休み多摩川教室	：年1回	・かわさき宙と緑の科学館バックヤードツアー	：年2回
・水辺の楽校	：年35回	・自然ワークショップ	：年12回
・多摩川河口干潟の生きもの観察会	：年8回	・夏休み水環境体験教室	：年2回
・河口干潟観察会	：年25回	・たかつ生きもの探検隊	：年1回
・生田緑地観察会	：年30回	・たかつ水と緑の探検隊	：年1回
・自然観察会（野鳥、星空観察会等）	：年7回	・生きもの教室	：年16回
・夏休み、春休み理科教室	：年7回		

■市内の動植物等確認種数

市域には次のような動植物等が生息しています。

- ・植物（出典：川崎市自然環境調査報告等）

種類	名称等
植物	全市：1,353種 Jf、Kfの二次林を主体にJf等の自然植生残存、Kf等の塩沼植生等

- 鳥 類（現在までに記録されたすべての種）（出典：神奈川の鳥 2006-2010-神奈川県鳥類目録等）

地 域	名 称	
臨海部	スズガモ、カモメ類、シギ・チドリ 類 等	全市：210 種
内陸平野部	ウグイス、ヒバリ、ノスリ、コサギ 等	
北部丘陵部	シロハラ、アオゲラ、ホトトギス、オオタカ 等	

- 小動物（現在までに記録されたすべての種）（出典：川崎市自然環境調査報告等）

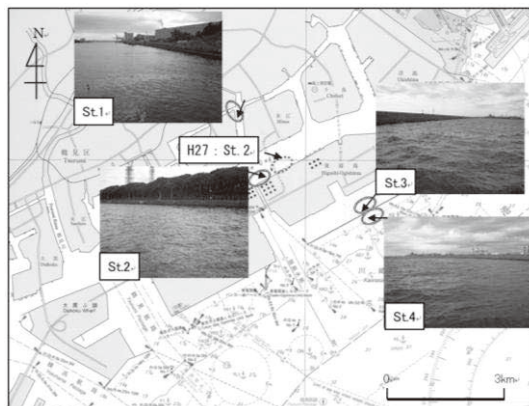
種 類	名 称 等	
哺乳類	全市：18 種 タヌキ、アズマモグラ、アブラコウモリ 等	
両生類・爬虫類	全市：22 種 シュレーゲルアオガエル、アズマヒキガエル、アオダイショウ、カナヘビ 等	

- 昆 虫（現在までに記録されたすべての種）（出典：神奈川県昆虫誌等）

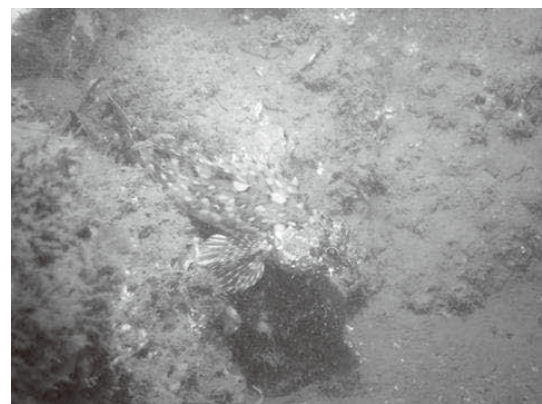
種 類	名 称 等	
トンボ	全市：62 種類 オオアオイトトンボ、クロスジギンヤンマ、オニヤンマ、シオカラトンボ 等	
チョウ	全市：85 種類 ゴマダラチョウ、ミドリシジミ、アカシジミ、ウラナミアカシジミ 等	

- 水生生物（出典：川崎市海域生物調査業務委託報告書（H31.3））

地 域	名 称	
川崎港	St.1：生物はムササビイ、マガキ、フナ類、イギソウ目、ヨボヤ属等 魚類はヒレ科、カハダイ等 St2：生物はムササビイ、マガキ、アカシ、レイガイ、ムササビイソウ、ケリ目科等 魚類はマル類、カダイ、アケメ、ネズメ科、シモツマハゼ、ヒレ科等 St3：生物はムササビイ、マガキ、レイガイ、ホトトギス、アカシ、トマヒトデ、ケリ目科、カサシカ科等 魚類はカサシカ、マル類、ヒレ科等 St4：生物はムササビイ、マガキ、レイガイ、フナ類、ケリ目科、カサシカ科、イギソウ目、イギソウ目等 魚類はカサシカ、マル類、カダイ、イギソウ科、ヒレ科、カサシカ等	



海域生物調査地点



川崎港のカサゴ

■保安全管理計画作成地区数

特別緑地保全地区及び緑の保全地域に指定された緑地は、恒久的に緑の保全が図られることとなりますが、将来に向けて良好な自然的環境を維持していくためには適切な管理が欠かせないことから、動植物の調査等を踏まえて管理のあり方を定める必要があります。

このため、市では地域住民等との協働により保安全管理計画を作成し、保全緑地の適正な維持管理に役立てています。

また、作成した管理計画に基づいて、下草刈りや竹林の伐採等、保全緑地の適正な維持管理を実践するために、この管理計画づくりに参加した方々を中心とした市民活動団体が誕生しています。

これまでに、高石特別緑地保全地区など 30 地区の保安全管理計画を策定しました。

施策の方向 III-4 都市アメニティ*の増進

指標	目標・現状・指標がめざす方向
景観計画特定地区数	【基準年度】2地区（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
都市景観形成地区数	【基準年度】7地区（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
バリアフリー導入施設数	【基準年度】民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数 ：エレベーター67基、エスカレーター14基（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
指定文化財等件数	【基準年度】153件（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
公園緑地面積（再掲） （都市公園等（注2）の整備面積）	【目標】2027年度までに830ha（注1） 【基準年度】776ha（2016年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い
レクリエーション施設の数	【基準年度】公園内にある施設：66か所、公園以外の施設：31施設（2009年度） 【指標がめざす方向】多いほうが良い

注1 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

注2 都市公園等：都市公園、臨海公園等

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：景観計画特定地区数 ・6地区（対前年度：増減なし、対基準年度：多い）	4.5*	5
■指標：都市景観形成地区数 ・7地区（対前年度：増減なし、対基準年度：同値）	3	
■指標：バリアフリー導入施設数 ・エレベーター：76基、エスカレーター：14基 （対前年度：増減なし、対基準年度：多い）	4*	
■指標：指定文化財等件数 ・計162件（対前年度：2件増加、対基準年度：多い）	5*	
■指標：公園緑地面積（再掲）【施策の方向Ⅲ-1 緑の保全・創出・育成】参照	2	
■指標：レクリエーション施設の数 ・公園内にある施設65か所、公園以外にある施設34か所 （対前年度：増減なし、対基準年度：多い）	3	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現 状

■景観計画特定地区数

2007年12月に、景観法に基づく川崎市景観計画の策定に併せ、既に都市景観形成地区として指定されていた地区のうち、新百合丘駅周辺地区の一部及び川崎駅西口大宮町地区の2地区を景観計画特定地区に移行しました。その後、2011年6月には、川崎駅周辺地区を、2014年3月には、武蔵小杉周辺地区、鹿島田駅西部地区の2地区を、2016年4月には新川崎地区を追加指定し、合計6地区になりました。また、2015年2月には川崎駅周辺地区を、2018年3月には武蔵小杉周辺地区の区域拡大と基準策定を行いました。

■都市景観形成地区数

1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1995年度には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2011年度末までに、たちばな通り地区（1997年度）、新百合丘駅周辺地区（1998年度）、川崎駅西口大宮町地区（1999年度指定後、2007年度に景観計画特定地区に移行し、地区数から1減）、大山街道地区（2004年度）、武蔵小杉周辺地区（2013年度に景観計画特定地区に移行し、地区数から1減）及び新百合山手地区（2005年度）、新川崎地区（2016年度に景観計画特定地区に移行し、地区数から1減）、プレーメン通り地区（2008年度）、中原街道地区（2010年度）、川崎大師表参道・仲見世地区（2012年度）を指定し、合計7地区になりました。



新川崎地区景観計画特定地区

■バリアフリー導入施設数

1998年1月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、建築物、道路、公園等の整備対象施設の拡大、整備適用箇所の新設等を行い、人にやさしい福祉のまちづくりを推進しています。2015年度にバリアフリー化を図った施設は、井田病院ほか9施設で、2009年より21施設増加しました。また、1992年10月に「川崎市民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱」を制定し、累計で、JR南武線中野島駅等32駅にエレベーター76基、エスカレーター14基の設置補助を行っています。補助によるエレベーター等設置駅は、2009年度より4駅増加しました。

■指定文化財等件数

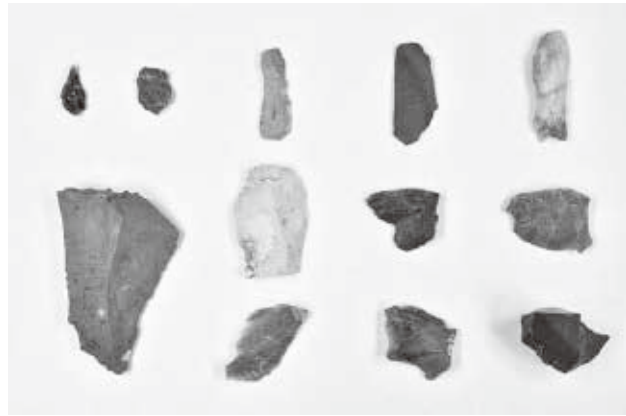
文化遺産の保存・継承・活用では、国、県、市を合わせて160件以上に及ぶ指定・登録文化財をはじめとした市内の文化財の保存・活用のため、指定文化財所有者や無形民俗文化財保存団体への助成措置や文化財の現況調査、指定文化財等の現地特別公開、史跡めぐり、文化財講座などの事業を実施しています。

2018年度の指定文化財等の件数は162件で、2009年度に比べて9件増えました。

種別	件数	件名
国指定文化財	16	建造物7 絵画1 彫刻1 工芸2 古文書1 考古資料2 有形民俗文化財1 史跡1
県指定文化財	27	建造物11 絵画1 彫刻3 工芸2 無形民俗文化財4 史跡4 天然記念物2
市指定文化財	114	建造物19 絵画32 彫刻19 工芸1 書跡2 典籍1 古文書11 考古資料16 史跡1 無形民俗文化財3 民俗資料8 天然記念物1
国登録文化財	4	建造物3 動植物・鉱物関係1
県選択無形民俗文化財	1	無形民俗文化財1



旧広瀬家住宅



鷲ヶ峰遺跡第2地点（第Ⅱ文化層）石器

■公園緑地面積（都市公園等の整備面積）

「施策の方向 Ⅲ—1 緑の保全・創出・育成」 ■公園緑地面積 P64 参照

■レクリエーション施設の数

市では、市民生活水準の向上に伴い、健康で文化的かつ快適な市民生活の確保に向けて、プールや体育館等のスポーツ施設、自然遊歩道や公園等のレクリエーション施設の充実に努めています。レクリエーション・スポーツ施設は、次のとおりです。

2019年3月現在

施設の種類	施設名	施設の種類	施設名
野球場（一般）	桜川球場 小田球場 大師球場 池上新田球場 富士見球場 御幸球場 上丸子天神町第1球場 上丸子天神町第2球場 上丸子天神町第3球場 上丸子天神町第4球場 （硬式野球専用練習場） 上平間球場 宇奈根第1球場 宇奈根第2球場 北見方第1球場 北見方第2球場 諏訪球場 二子第1球場 二子第2球場 多摩スポーツセンター野球場 とんびいけ球場 多摩川丸子橋硬式野球場	プール	大師プール 小倉西児童プール 平間児童プール 稲田児童プール 川崎市民プラザ ヨネッティー堤根 ヨネッティー王禅寺 入江崎余熱利用プール 多摩スポーツセンター
		サッカー場	古市場サッカー場 等々力第1サッカー場 等々力第2サッカー場 上平間サッカー場 北見方サッカー場
野球場（少年）	大師少年野球場 小向仲野町A球場 小向仲野町B球場 多摩川大橋少年野球場 古市場野球場 上丸子山王町少年野球場 瀬田少年野球場 諏訪第1少年野球場 諏訪第2少年野球場 北見方少年野球場 宮崎第1少年野球場 宮崎第4少年野球場 南生田少年野球場 三田少年野球場 稲田少年野球場 菅少年野球場 虹ヶ丘少年野球場 片平少年野球場	テニスコート	大師テニスコート 富士見テニスコート 等々力テニスコート 多摩スポーツセンターテニスコート とんびいけテニスコート 百合丘テニスコート 川崎市港湾振興会館
		体育館 スポーツセンター	川崎市港湾振興会館 カルツかわさき 幸スポーツセンター とどろきアリーナ 川崎市民プラザ 高津スポーツセンター 宮前スポーツセンター 多摩スポーツセンター 麻生スポーツセンター
		多目的広場	大島雨水滞水池 京町雨水滞水池 観音川雨水滞水池 渡田雨水滞水池 加瀬ふれあいの広場 麻生ふれあいの広場 麻生ふれあいの丘 鷺沼ふれあい広場 東扇島東公園
相撲場	富士見相撲場		
弓道場	カルツかわさき弓道場		
武道館	石川記念武道館		

施設の種類	施設名	施設の種類	施設名
動物園	夢見ヶ崎動物公園	パークボール場	多摩川うなねパークゴルフコース
ゴルフ場	川崎国際生田緑地ゴルフ場	陸上競技場	等々力陸上競技場 古市場陸上競技場
釣り	等々力緑地釣り池 浮島つり園 東扇島西公園	補助陸上競技場	等々力補助競技場
		ハーフマラソンコース	多摩川河川敷多目的散策路
ドッグラン	東扇島東公園	サイクリングコース	多摩川河川敷
人工海浜	東扇島東公園	自然観察広場	東高根森林公園
バーベキュー場	東扇島東公園	ビーチバレー場	川崎市港湾振興会館
	東扇島中公園 多摩川緑地バーベキュー広場		

この他、小・中学校等の校庭、体育館、特別教室の開放を行っています。

また、自然とふれあい親しむ施設としては、9コースの自然遊歩道(約69.8km)、20か所の緑道、7か所のふれあいの森、緑化センター、農業技術支援センター、公園等があります。

なお、市民のスポーツ活動の振興を目的に、企業等が所有するスポーツ施設をその協力を得て市民団体に開放されています。

民間のスポーツ施設の開放(2019年3月現在)

企業名	開放施設
富士通ゼネラル健康保険組合	体育館
聖マリアンナ医科大学	体育館
川崎信用金庫	野球場・テニスコート
マクセル㈱スリオンテック	大小グラウンド